

一般質問(要旨)



下路 健次郎 議員
いばらき自民党
那珂郡選出
分割方式

東海第二発電所の ストレステスト結果

議員 ストレステスト※一次評価結果の提出は、県民の安全を守るために、行政と事業者の建設的な議論とその対策実行に向けたステップと考えているが、県の認識と今後の対応は。

生活環境部長 ストレステストにより、現在の東海第二発電所の安全性の把握が可能となる。今後、原子力規制委員会の動向を踏まえ、適切な時期に、県原子力安全対策委員会において検証を行う。



八島 功男 議員
功明市選出
浦分割方式

若者雇用戦略と県内中小企業の 人材確保

議員 茨城経済を支える中小企業の発展のためには、若い人材の確保が重要である。知事が茨城の魅力を発信し、若者へ就職の励ましの言葉を贈ることが雇用促進につながるのではないかと。

知事 発展可能性の大きい本県の未来を切り開くのは若者である。何事も恐れずにチャレンジし、自分たちが未来をつくる、企業の発展を担っていくという気概をもって、積極的に取り組んでほしい。

県民総ぐるみの情報発信

議員 茨城の魅力向上のため、県民総ぐるみの情報発信の取り組み姿勢と、インターネットTVの活用を含めた今後の取り組み内容は。

理事兼政策審議監 これまでの情報発信の継続だけでなく、県民参加型の取り組みを充実していく。

インターネットTVでは、投稿いただいた身近な情報や意見なども、県内外に向け発信していく。(ほかに、サイエンスフロンティア21構想の理念の継承、東海村周辺地域の発展に向けた原子力科学集積の活用なども質問)



東海第二発電所(東海村)を実施した
ストレステスト

いじめ対策と教育委員会運営

議員 いじめ防止についての見解と教育委員会運営への取り組みについての所見は。

教育委員長 いじめは絶対許されないという意識を学校教育活動全体で徹底し、いじめ防止に全力を尽くしていく。私は小児科医・学校医としての経験を様々な教育施策に反映させている。今後とも、ほかの委員と活発な討論を行い、教育委員長として本県教育行政をリードしてまいりたい。(ほかに、防災情報ネットワークシステム再整備推進なども質問)



教育委員協議会の様子(正面が福岡教育委員長)



神達 岳志 議員
いばらき自民党
常総市選出
分割方式

水海道有料道路の登下校時無料化

議員 通学路の安全対策の一つの提案として、水海道有料道路が無料になれば、通学路の交通量を減らし、事故の確率も減り、安全確保につながるのでは、登下校時間だけでも無料化できないか。

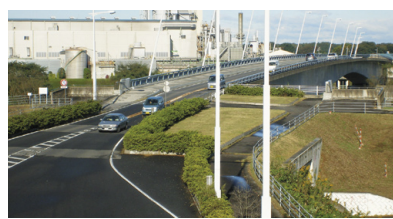
土木部長 有料道路の無料化には、登下校時のみであっても減収分の補填(てん)が必要であるが、子供たちの安全を確保するため、有料道路の登下校時無料化も一つの選択肢としつつ、他に考えうる対策も含め、今後速やかに検討していく。

県西地域の鉄道インフラ整備の 取り組み

議員 強靱(じん)な県づくりの環境として、常総線の電化等による活性化策など、県西地域の鉄道インフラ整備の取り組みは。

企画部長 常総線を取り巻く環境の変化をにらみつつ、沿線自治体などと連携し、利用促進に取り組みむとともに、地元の気運の盛り上がりや常総線の利用状況などを踏まえ、必要な協力をしていく。

(ほかに、菅生沼周辺地域の活性化、郷土教育の推進なども質問)



水海道有料道路の登下校時無料化を



詠美子 議員
主市選出
西分割方式

新中核病院建設に向けた県の役割

議員 筑西・下妻医療圏における新中核病院の建設に向け、現状を打破するために、県の果たす役割は重要である。計画実現に向け、県はどのように支援していくのか。

知事 これまで機会あるごとに、筑西・桜川両市長や議会に対して助言を行ってきた。今後の地元の動向を注視しながら、適切に対応していく。地元から新たな提案があった際には、積極的に実現に向け協力や助言を行うとともに、地域医療再生計画の期間延長など、

女性の働きやすい労働環境づくり

議員 女性の働きやすい労働環境を実現するため、今後どのような対策を実施するのか。

商工労働部長 労働局などの相談窓口とのネットワークを構築し、相談体制の強化を図るほか、従業員の子育て支援に取り組む企業の紹介、子育て支援に前向きな経営者の講演会など、仕事と出産・子育ての両立への理解が浸透するよう努める。

(ほかに、職員の意識改革、障がい者支援なども質問)



「仕事と生活の調和推進計画」のてびき

**「いばキラTV」で
議会中継を配信します**

平成24年第4回定例会から、県のインターネットテレビ「いばキラTV」において、本会議と予算特別委員会の生中継を実施することになりました。

また、県議会ホームページにおいても、生中継及び録画中継を実施しています。

議会日程をご確認のうえ、ぜひご覧ください。

「いばキラTV」：<http://www.ibakira.tv>
 県議会ホームページ：<http://pref.ibaraki.jp/gikai/>



条例の提案説明を行う
白田信夫議員

**「茨城県水源地域保全条例」が
今定例会で可決・成立しました**

この条例は、適切な管理が行われない森林が増加することによる森林の水源かん養機能※の低下を防止するとともに、恵まれた水資源を維持し後世に引き継ぐことを目的として議員提案されたものです。議員提案による水源地域保全に関する条例の制定は、本県が全国で初めてとなります。

この条例では、水源地域の森林の保全について、市町村などとの連携や、県、県民及び水源地域の土地所有者の責務を明らかにするとともに、水源地域の土地の所有権の移転などに事前届出制度を設けています。

条例の施行日は十月三日ですが、土地の所有権移転の届出などの規定については、水源地域の指定を事前に周知する必要があるため、来年一月一日から施行することとしています。

※【ストレステスト】…原子力発電所に設計上の想定を超える地震や津波が発生した場合、機器類の設計や安全対策等により、炉心の核燃料が損傷に至るまでに安全上の余裕がどの程度あるかを評価するもの。
 ※【水源かん養機能】…森林が降雨を川にゆっくり流出させて、洪水・濁水を防止するとともに、地中に浸透する過程で水をろ過し、水質の浄化などを行う機能。